

## 響灘東地区処分場整備事業の進捗状況について

### 1 概要

現在、響灘西地区処分場において、廃棄物や浚渫土砂の受入を行っている。この既存処分場については、廃棄物を受入れている廃棄物処分場（響灘西地区2区画）が平成33年度、浚渫土砂を受入れる浚渫土砂処分場（響灘西地区4区画）が平成34年度にそれぞれ満杯になる見込みであることから、その後継処分場として響灘東地区処分場（約38ha）を整備するものである。

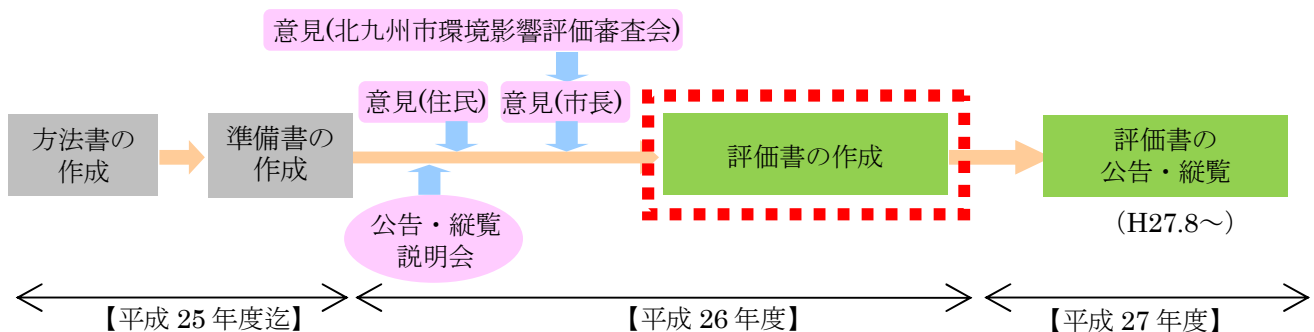


響灘東・西処分場位置図

### 2 進捗状況

#### 【環境影響評価】

本事業は、埋立面積が25haを超えることから、工事実施に先立って、平成24年度より、北九州市環境影響評価条例に基づく手続きを行っている。



平成 25 年度末に作成した「環境影響評価準備書」に対する意見を踏まえ、環境影響評価の最後の作業である「環境影響評価書」の作成を平成 26 年度に行った。

この「環境影響評価書」における、大気や騒音などの予測・評価の結果については、表 1「環境項目と予測・評価結果（抜粋）」のとおり本事業が周辺環境に与える影響はほとんどないという予測・評価結果となった。

ただし、事業の実施にあたっては、環境配慮事項を定め、埋立用材の受入監視や周辺海域の水質監視を行うなど環境保全に努めることとしている。

（予測・評価の結果や環境配慮事項等の詳細は、別添のパンフレット「響灘東地区処分場整備事業 環境影響評価書の概要」を参照）

（表 1）環境項目と予測・評価結果（抜粋）

環境項目	選定理由	予測・評価結果
大気	建設機械から排気ガスが発生する為	影響はほとんどない
騒音	建設機械から騒音が発生する為	
振動	建設機械から振動が発生する為	
水質	工事により濁りが発生する為	
悪臭	廃棄物により悪臭が発生する恐れがある為	
生物	工事や埋立地の影響で生息環境が変わる為	

### 3 平成 27 年度の取り組み

（表 2）響灘東処分場整備事業実施スケジュール（案）

H25 年度まで	H26 年度	H27 年度	H28 年度以降
公共事業評価 ←→	環境影響評価	環境影響評価完了 →○	埋立免許取得 →○
←	埋立免許願書作成・申請		
	←	土質調査・設計	
		→	← 工事 →

#### ○環境影響評価

北九州市環境影響評価条例に基づく評価書手続きを行う。

- ・評価書の公告・縦覧。（8月上旬～9月上旬予定）

#### ○設計業務

平成 26 年度に未実施となっている既存陸域部分の土質調査、実施設計を行う。

#### ○漁業補償

平成 26 年度に実施した漁業補償調査の結果に基づき、関係漁協と協議を行う。

#### ○公有水面埋立免許

埋立免許願書申請に向けて、国土交通省等と協議を行い、公有水面埋立免許に必要な書類を整え、埋立免許願書（案）を作成する。